

長久手市都市計画マスタープランの部分改定についてパブリックコメント意見の内容と市の考え方

番号	意見の箇所	意見内容	市の考え方
1	全体的に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの杜自体利用人数は少ないため、再整備すること自体に反対します。整備予算も不明の為、市民の立場でも検討のしようがない。整備予定のレイアウト、整備予算も一緒に示すべき。 ・スポーツの杜が廃止になった場合、口論義公園、モリコロなどを利用すれば十分であると考える。 ・目先の単年度予算を組むだけでも四苦八苦しているのに、再整備にかかる税金は無駄使いである。 ・いっそのことスポーツの杜自体廃止して、宅地造成するか法人を誘致して税収を上げてもらいたい。 ・現在、地主に賃貸料を支払っているはずだが、市が買い上げて法人などの賃貸して賃貸料を稼ぐなど税収向上に伴う動きをしてもらいたい。 ・現在テニスコートなどスポーツ施設は点在しているが、それで問題ないと思う。 ・スポーツや憩いの拠点は杵ヶ池体育館、杵ヶ池公園で十分である。 ・杵ヶ池公園に高齢者の方の健康遊具を整備してほしいという声もまちづくり協議会のアンケート結果にあった。 	<p>令和7年3月に公表した長久手市スポーツ推進計画中間見直しでは、市民意識調査で、スポーツに関心がある回答者の割合が高い傾向にある一方で、スポーツ施設の不足や設備に関する課題があるとしています。そのため、基本施策の一つに、スポーツ環境の整備を掲げ、長久手スポーツの杜については、公有地化を図り、屋外スポーツ施設の拠点として、拡充に取り組むこととしています。</p> <p>また、長久手市都市計画マスタープランの基本理念の一つとして「健康で質の高い生活環境の確保」があり、この基本理念を含めた基本的な考え方として、スポーツを活用したまちを目指すこと、また、都市運営の考え方として、公共施設などの整備や維持管理を、効果的かつ効率的に行うと位置づけています。</p> <p>長久手スポーツの杜周辺は、既存の運動施設としての敷地を活用しながら、施設の拡大を伴う再整備を実施できることや、(都)瀬戸大府東海線の整備により市内外からのアクセスの向上が見込まれていることから、屋外スポーツの拠点到にふさわしい位置にあると考えています。そのため、現在のスポーツの杜周辺を都市計画マスタープランの将来都市構造において、拠点の一つに位置づけ再整備を推進していく考えです。</p> <p>他の運動施設に関する意見については、今後の事務の参考とさせていただきます。</p>
2	スポーツの拠点について	<p>スポーツの杜の前の道路が狭く、すれ違いがやっとな。</p> <p>駅も近くに無くアクセスも悪い。</p> <p>自転車と車が増えるのは目に見えており事故の元。</p> <p>夜はまわりに何も無く暗く非常に危険。</p> <p>杵ヶ池体育館を大規模改修するのにスポーツの杜まで拠点として整備するのは何故。</p> <p>予算が無いといろいろと削減しているのに新たに建設することばかり行うのが不思議で仕方が無い。</p> <p>色金歴史公園に徳川家康縁の石があるにも関わらず展望台はボロボロ、木なども非常に危険な状況である。先に観光客を呼べる歴史拠点を整備すべきである。</p> <p>そもそも広く意見を聞くのであれば匿名も可にして広報などでももっと広く周知すべき。一部の方のみの意見をまとめてパブリックコメントにするのは偏りの元であり、本当の市民の意見と言えるのか。</p>	<p>令和7年3月に公表した長久手市スポーツ推進計画中間見直しでは、市民意識調査で、スポーツに関心がある回答者の割合が高い傾向にある一方で、スポーツ施設の不足や設備に関する課題があるとしています。そのため、基本施策の一つにスポーツ環境の整備を掲げ、スポーツの杜の公有地化を図り、屋外スポーツ施設の拠点として、拡充に取り組むこととしています。</p> <p>また、長久手市都市計画マスタープランの基本理念の一つとして「健康で質の高い生活環境の確保」があり、この基本理念を含めた基本的な考え方として、スポーツを活用したまちを目指すこと、また、都市運営の考え方として、公共施設などの整備や維持管理を、効果的かつ効率的に行うと位置づけています。</p> <p>長久手スポーツの杜周辺は、既存の運動施設としての敷地を活用しながら、施設の拡大を伴う再整備を実施できることや、(都)瀬戸大府東海線の整備により市内外からのアクセスの向上が見込まれていることから、屋外スポーツの拠点到にふさわしい位置にあると考えています。そのため、現在のスポーツの杜周辺を都市計画マスタープランの将来都市構造において、拠点の一つに位置づけ再整備を推進していく考えです。</p> <p>スポーツの杜の前面道路や他の公共施設に関する意見については、今後の事務の参考とさせていただきます。</p>